

「令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」 夏期(7月～9月)延長によるガス料金の値引きについて

2025 年 6 月 13 日

白根ガス株式会社

白根ガス株式会社は、国の「令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」の夏期(7月～9月)延長を受けて、2025 年 8 月検針分から 2025 年 10 月検針分まで、国が定める値引き単価を踏まえてガス料金を算定いたします。

なお、これまでと同様にお客様自身でのお手続きや当社へのご連絡の必要はございません。

(1) 対象期間・値引き単価

- ・2025 年 8 月検針分(7 月検針日の翌日から 8 月検針日まで)
2025 年 10 月検針分(9 月検針日の翌日から 10 月検針日まで)
1 m³あたり 8.0 円(税込)
- ・2025 年 9 月検針分(8 月検針日の翌日から 9 月検針日まで)
1 m³あたり 10.0 円(税込)

(2) 算定方法

対象期間におけるガス料金の算定方法は、以下のとおりです。

ガス料金	=	基本料金	+	従量料金 (基準単位料金 ± 原料費調整額 - 値引き単価) × ご使用量
------	---	------	---	--

※ 値引きを踏まえた毎月の従量料金単価については、当社ホームページ及び検針時に配布する検針票「ガスご使用量のお知らせ」でもお知らせします。

※ 単位:円(税込)

(3) 標準的なご家庭における値引き額

当社における標準的なご家庭のご使用量45m³で計算した値引き額<参考額>

2025 年 8 月検針分、2025 年 10 月検針分	1 月当たり 360 円(税込) 【45 m ³ ×8.0 円】
2025 年 9 月検針分	1 月当たり 450 円(税込) 【45 m ³ ×10.0 円】

(4) 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

本事業の概要は、以下の経済産業省 資源エネルギー庁の HP にてご確認ください。

<https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen lp/index.html>

以上

<お問い合わせ先>

白根ガス株式会社 営業部

TEL:0256-61-7511

